

ニュージーランドにおける保育制度の現状のまとめとその検討

高橋一郎 加藤あや美

1. はじめに

2016年7月9日～24日の16日間の期間で、名古屋短期大学保育科の「海外保育実習」がニュージーランドのハミルトンにて実施された。本稿は、名古屋短期大学保育科のニュージーランドにおける「海外保育実習」に参加したことと、ニュージーランドにおける保育制度の現状についてまとめるものである。

名古屋短期大学保育科の「海外保育実習」は2005年度より夏休み期間を利用してオーストラリアにて実施してきたが、2013年度よりニュージーランドでのプログラムを新設した。ニュージーランドでの「海外保育実習」の実施は今年度で4回目となり、これまでに多くの学生がニュージーランドに渡航し、ニュージーランドの保育に触れ、学んできた。筆者らは、これまで保育に関わる実習やインターンシップの引率で何度かニュージーランドを訪問していたが、今回、現地での実習園訪問やニュージーランドの保育制度改革に携わったワイカト大学のスタッフと懇談する機会を得たため、ニュージーランドにおける保育制度の現状についてまとめ、検討しようと考えた。

本稿では、「海外保育実習」の報告も兼ね、ニュージーランドにおける保育制度やその実情、学生が実習を行っていた園を訪問した際に見学した具体的な内容について中心に述べることとする。第2章ではニュージーランドにおける保育制度の現状についてまとめ、第3章では、「海外保育実習」のプログラムや内容について紹介する。第4章では学生の実習について紹介し、最後に保育現場の見学を通して見えてきたニュージーランドにおける保育制度の現状について検討する。

2. ニュージーランドにおける保育制度

2.1. ニュージーランドの概要

ニュージーランドは南半球に位置し、北島と南島の二つの大きな島と周辺の島々からなる島国で、ポリネシア文化を受け継いだマオリ族が10世紀後半に発見し、1642年オランダ人タスマンによるヨーロッパ人の初渡来、1769年イギリス人クックによる探検を経て、1840年イギリスの直轄植民地となった⁽¹⁾。その後、1907年にイギリス連邦自治領となり、事実上「独立」した。面積は日本の約4分の3の27万534平方キロメートルで、人口は約424万人とされている(2013年国勢調査)。首都は、北島の南端にあるウェリントンで、英語・マオリ語・ニュージーランド手話の3言語が国の公用語となっている。ニュージーランド国内に住む民族は欧州系74%、マ

オリ系14.9%、太平洋島嶼国系7.4%、アジア系11.8%、その他1.7%という内訳になっており⁽²⁾、民族構成から見てもわかるように、ニュージーランドは多くの民族を抱える多民族国家であると言える。

2.2. ニュージーランドの保育制度の概要

ニュージーランドの保育制度は、1986年に幼保一元化を実施し、1996年に幼稚園・保育所の両方に共通した統一カリキュラム Te Whāriki が作成されたことで、世界的にも注目度が高い⁽³⁾。

ニュージーランドの乳幼児教育・保育の所轄官庁は教育省（Ministry of Education）であり、1986年にすべての保育機関が教育省の管轄下に置かれることとなった。世界的に見ても早い時期に幼保一元化が実施され、松井・瓜生（2010）によると、一元化の下で幼稚園や保育所の他、多様な施設や運営主体がその特徴や機能を保ちながら包括的な就学前保育制度を整えてきたことが特徴となっているとされている⁽⁴⁾。松川（2014）は、幼保一元化が実施された背景として、主流であった無償保育園の存在と多様な保育機関の存在の2点を挙げている。無償幼稚園はニュージーランドにおいて小学校入学準備教育として有効であると社会的に注目されていたこともあり、無償幼稚園を教育の場として位置付けて1978年に国レベルで確立され発展してきたとしている⁽⁵⁾。また、多様な保育機関の存在については、1970年以降、保育所を求める声が社会的に高まり、幼稚園優遇策も相まって幼保格差も顕在化してきていたことから、国内のすべての保育機関を教育省に一元化することによって保育所についても教育の場であることを全面に出し、すべての保育サービスに平等に補助金が交付されることとなった⁽⁶⁾。以下は、ニュージーランドで展開されている乳幼児教育・保育サービスの一覧である。

表1 ニュージーランドにおける乳幼児教育・保育サービス一覧⁽⁷⁾

Teacher-led ECE services (教師主導型乳幼児教育サービス)	Kindergarten (幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳から5歳までの子どもを受け入れる施設 ・午前と午後で異なる年齢の子どものセッションが設定されており、短時間保育の施設 ・幼稚園協会により運営されている ・教師は幼児教育の資格が必要とされる
	Education and Care services (教育・保育サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から就学年齢までの子どもを受け入れる施設 ・一日セッションやフレキシブルプログラム等、比較的長時間の保育施設 ・私立もしくはコミュニティグループによって運営されている ・シュタイナーやモンテッソーリ等の教育哲学を取り入れた施設もある ・教師は幼児教育の資格が必要とされる
	Home-based education and care (家庭教育・保育サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から5歳までの上限4人までの子どもを受け入れる施設 ・教師の自宅もしくは子どもの自宅にて教育・保育を行う ・教師は幼児教育の資格が必要とされ、且つ home-based service に所属していることが必須となる
Whānau-led services (ファナウ主導型サービス)	Kōhanga Reo コハンガレオ	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から就学年齢までの子どもを受け入れる施設 ・マオリ文化や言語の環境で保育サービスを提供する ・通園する子どもたちの親、コミュニティの人たちで構成されるファナウと呼ばれるグループが運営責任を持っている ・教師は幼児教育の資格が必要とされる

Parent-led services (保護者主導型サービス)	Playcentres (プレイセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から就学年齢までの子どもを受け入れる施設 ・親（保護者）やメンバーの家族が協力して運営している ・子どもの親が主体となって教育プログラムを管理・実施するのが特徴 ・教師は幼児教育の資格が必要とされる
	Playgroups プレイグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・居住しているコミュニティグループを中心とし、両親やボランティアにより運営されている ・一日4時間を上限とするセッションでコミュニティホール等の場所で行われる
	Ngā Puna Kōhungahunga プナ・コフンガフンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・マオリ文化に即した保育を行っているコミュニティを基盤にしたプレイグループ
	Pacific Island Playgroups 太平洋諸島プレイグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・太平洋諸島の言語と文化に即した保育を行っているプレイグループ

(出典：Ministry of Education, New Zealand)

ニュージーランドの乳幼児教育・保育のもう一つの特徴は、本節の冒頭で述べた幼稚園・保育所の両方に共通した統一カリキュラム Te Whāriki が作成され、導入されていることである。Te Whāriki とは、マオリ語で「織り上げた敷物」という意味を持ち、その名前の通り4つの原理（保育する側がどのような理念でかかわろうとするのかを示している）と5つの要素（それによって子どもたちに何がはぐまれるのかを示している）とが編み込まれているものというイメージを示す包括的で理念的なものとなっている。1996年に作成されてからしばらくの間は法的拘束力は持たなかったが、2008年からは遵守が義務付けられるナショナル・カリキュラムとなっている⁽⁸⁾。ニュージーランドでは、英語の他にマオリ語も公用語となっていることから、Te Whāriki にはマオリ語に訳されたものも発行されており、Kōhanga Reo 等のマオリの文化や言語を対象とした教育カリキュラムも含まれている。以下は Te Whāriki に示されている4つの原理と5つの要素をまとめたものである。

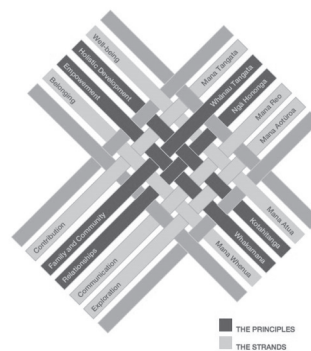


図1 Te Whāriki の概念図

表2 Te Whāriki における4つの原理

Empowerment	The early childhood curriculum empowers the child to learn and grow.
Holistic Development	The early childhood curriculum reflects the holistic way children learn and grow.
Family and Community	The wider world of family and community is an integral part of the early childhood curriculum.
Relationship	Children learn through responsive and reciprocal relationships with people.

(出典：Ministry of Education, New Zealand)

表3 Te Whāriki における5つの要素

Well-being	The health and well-being of the children are protected and nurtured.
Belonging	Children and their families feel a sense of belonging.
Contribution	Opportunities for learning are equitable, and each child's contribution is valued.
Communication	The languages and symbols of their own and other cultures are promoted and protected.
Exploration	The child learns through active exploration of the environment.

(出典：Ministry of Education, New Zealand)

ニュージーランドにおける乳幼児教育・保育制度の中で触れておきたいのは「20 Hours ECE」である。これは、3～5歳児を対象とした一日6時間、週20時間まで保育料を無料にする制度のことを指す⁽⁹⁾。この制度は2007年以降に導入された制度でECEサービス及びKōhanga Reoを利用している場合は誰でも申し込むことができる制度となっている。この制度の導入のねらいは、保育園に子どもを預けない層に保育園の実情を知ってもらい、より活用してもらいたい、という保育所普及の必要性があったことが挙げられる。

Te Whārikiの考え方として、人生単位（一生）で子どもの将来を考えるとという姿勢がある。例えば、一人の2歳の子どもにどのように接するか、教えるのか、というよりも、この子の今後の一生の中で現在の2歳という時期がどのように過ごされるべきか、という考え方に立つ。その観点から、小学校の前段階としての「pre-school（学校前）」という呼び方、考え方にTe Whārikiは相容れないものがある。あくまでも小学校のための準備の保育ではなく、人生を通しての教育である、という考え方が底辺にあると考えられる。

このように、ニュージーランドでは幼保一元化が実施されて以降、独自のナショナル・カリキュラムの下、国家主導の手厚い乳幼児教育・保育サービスが提供され、居住するコミュニティぐるみで教育や子育てに参加しているという状況を窺うことができる。また、様々な文化や言語等、異なる背景を持つ人々が共存する国であるため、所々に文化的もしくは言語的にマイノリティである民族への配慮が感じられるところが、ニュージーランドの乳幼児教育・保育制度の特徴と言えるのではないかと思われる。

2.3. ニュージーランドの乳幼児教育・保育の現状

前節で述べた通り、ニュージーランドには独自のナショナルカリキュラムで乳幼児教育・保育が運営されており、様々な形で乳幼児教育・保育のサービスも展開されている。以下は、ニュージーランドで乳幼児教育・保育サービスを受けている割合の増加を表したものである（図2）。

図2を見ると、ニュージーランドにおける乳幼児教育・保育サービスの利用者数は年々増加しており、2015年には96.2%に達している。このデータから、ニュージーランドでは、ほとんどの子どもたちが小学校入学前に何等かの乳幼児教育・保育サービスを受けていることがわかる。

これまで触れてきたとおり、ニュージーランドは様々な民族が共存する多民族国家である。そのため、乳幼児教育・保育サービスの利用においてもそれぞれの民族間で差異がある。以下は民族別の乳幼児教育・保育サービスを利用している割合を表したものである（図3）。

図3を見ると、2015年にはどの民族においても90%を超える子どもたちが何らかの乳幼児教

ニュージーランドにおける保育制度の現状のまとめとその検討

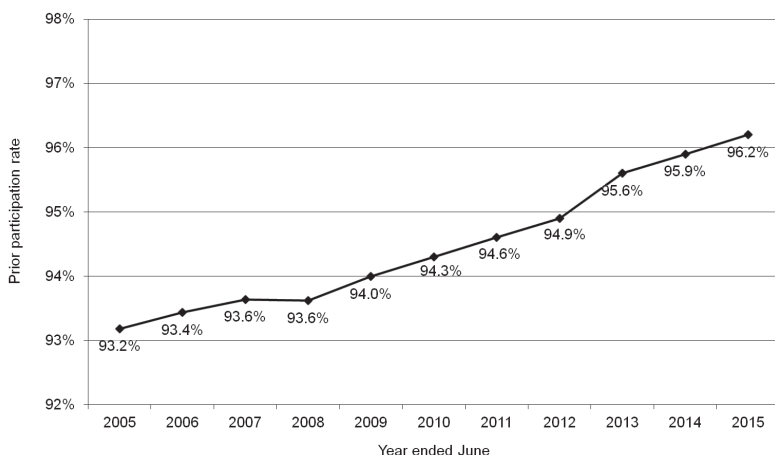


図2 ニュージーランドにおける乳幼児教育・保育サービス利用率（2005年～2015年）
（出典：Ministry of Education, New Zealand）

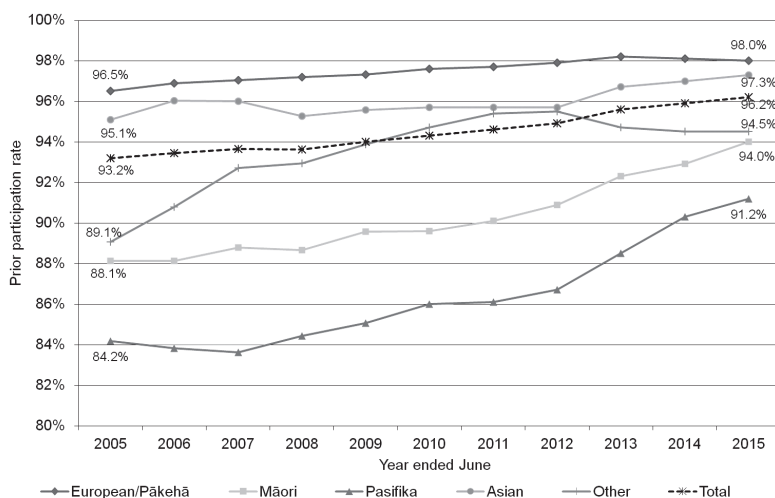


図3 民族別乳幼児教育・保育サービス利用率（2005年～2015年）
（出典：Ministry of Education, New Zealand）

育・保育サービスを利用していることがわかる。とりわけ、マオリ系と太平洋島嶼国系の子どもの利用率の伸びが著しいことが示されている。

ニュージーランドでは、多様な保育機関が存在していることが特徴ということとは前述の通りであるが、以下の図4は、ニュージーランドの子どもたちがどの乳幼児教育・保育サービスを利用しているかについてまとめたものである。このデータは、ECE サービスと Kōhanga Reo のみを対象としたものである。

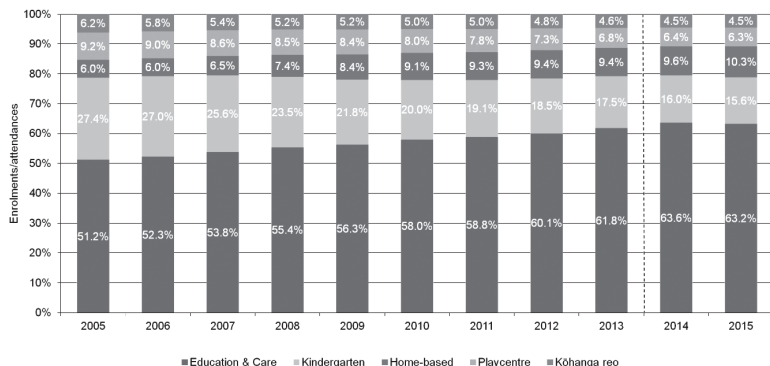


図4 サービスタイプ別乳幼児教育・保育サービスを利用者率（2005年～2015年）
（出典：Ministry of Education, New Zealand）

図4からわかるように、最も利用されているサービスは Education & Care であり、その割合は僅かながら伸びつつある。また、Home-based のサービスも近年増加傾向にあり、2015年には10%を超えている。一方で、減少傾向にあるのが Kidergarten である。2005年には30%近くあった利用率が2015年には15%台まで落ちている。その背景としては、Kidergarten は保育時間が比較の短いため、より長く子どもを預けることができるサービスへと利用者がシフトしているということがあるのではないかと考えられる。

3. 2016年度 名古屋短期大学保育科「海外保育実習（ニュージーランド）」

名古屋短期大学及び桜花学園大学でニュージーランドにおける保育実習の実績は十余年にわたる。当初は「海外インターンシップ」と称した英語コミュニケーション学科の一科目で3部門の職場体験（環境、福祉、保育）の一つとして保育園実習を行い、保育系の学生が多く参加していた。オークランド近郊の保育園で8日間の実習を行う3週間のプログラムとして出発したのが2004年度である。同プログラムは2010年代に同一キャンパスにある桜花学園大学保育学部へ、保育のみのインターンシップ科目「海外幼児インターンシップ」として引き継がれ、現在もオークランド近辺で実施されている。他方、名古屋短期大学保育科では「海外保育実習（オーストラリア）」としてこちらも十余年にわたり海外における保育所実習を行っている。同プログラムの参加希望者増に対応すべく、2013年度に新たに「ニュージーランド版海外保育実習」を開き、新たな実習地として、ニュージーランドのハミルトンにてプログラムを構築した。今年度の実習プログラムの日程は表4の通りである。

今回の参加者は11名で、1名もしくは2名のホームステイを行い、5園に分かれて実習を行った。現地受入機関との調整は2016年初頭に始め、半年をかけて準備を行い、学生に対しては毎週一コマの事前指導を設けて、渡航及び海外における保育実習に備えた。

次に、プログラム中盤に行われたワイカト大学への訪問について述べる。ワイカト大学はニュージーランドの北島の中心地であるオークランドから約130キロメートル南に位置するハミ

表4 2016年度名古屋短期大学「海外保育実習（ニュージーランド）」日程

日	月日	場所	内容
1	7/9(土)	中部国際空港 バンコク空港	チェックイン 出国手続き タイにて乗り換え
2	7/10(日)	オークランド ハミルトン	オークランド空港到着 オークランド経由でハミルトンへ移動
3	7/11(月)	ハミルトン	ニュージーランドの保育施設を見学① (Sunshine Childcare) ゲストスピーカーの講演 スタディーセンターにて保育実習の準備
4	7/12(火)	ハミルトン	保育実習① 教員は実習園訪問指導
5	7/13(水)	ハミルトン	保育実習② 教員は実習園訪問指導
6	7/14(木)	ハミルトン	研修レビュー (中間反省会) ワイカト大学訪問：学内ツアー、教育学部教員による講義
7	7/15(金)	ハミルトン	保育実習③ 教員は実習園訪問指導
8	7/16(土)	ロトルア	ロトルア研修旅行 マオリ文化学習 NZ ライフ体験 (乗馬他)
9	7/17(日)	ハミルトン	休日 学生はホストファミリーと過ごす
10	7/18(月)	ハミルトン	ニュージーランドの保育施設を見学② (Maori Childcare) 園児によるマオリ式歓迎会・交流 地元小学生との交歓
11	7/19(火)	ハミルトン	保育実習④ 教員は実習園訪問指導
12	7/20(水)	ハミルトン	保育実習⑤ 教員は実習園訪問指導
13	7/21(木)	ハミルトン	保育実習⑥ 教員は実習園訪問指導
14	7/22(金)	ハミルトン	保育実習⑦ 学生は園児の前で発表 教員は実習園訪問指導 ホストファミリーを招いてさよならパーティー 修了式
15	7/23(土)	オークランド空港 バンコク空港	ホストファミリーに別れを告げ空港へ 帰国の途へ バンコクで乗り継ぎ
16	7/24(日)	中部国際空港	帰国

ルトンにメインキャンパスを置く国立大学である。キャンパスはハミルトンとタウランガにあり、学生数は約13,000人で、そのうちのおよそ2,800人が留学生であり、その出身地は70カ国にも及ぶと言われ、「インターナショナルな環境で学べる」という部分がこの大学の特徴の一つとされている⁽¹⁰⁾。

上記で紹介した「海外保育実習」のプログラムの中には、ワイカト大学への訪問が組み込まれており、今年度は2016年7月14日(木)に訪問をし、ニュージーランドにおける就学前教育や保育の現状について、ワイカト大学の関係者よりレクチャーを受けた。今回訪れたのは、ワイカト大学のハミルトンキャンパスにある教育学部で、レクチャーの担当者は、教育学部で幼児教育の講師をし、統一カリキュラム Te Whāriki 作成に参画した Rosina Merry 氏と国際開発室コーディネーターの Hongwei Di 氏であった。

4. 保育実習から見てきたニュージーランドと日本の園の違い

前述の通り、11人の学生は5つの園に分かれて実習を行った。学生は子どもたちの遊び相手になったり、クラス全体の活動（絵本読み等）の際の補助として活動した。ニュージーランドの保育園では、年齢別保育と異年齢混合保育の二つのタイプがある。前者では園庭も区切られ、異なる年齢間の共有箇所はない。年長の4歳児クラスになると、自主性と責任感を付けさせるため、キリ、ノコギリ、金槌など、日本の園では、まず園児が自由に扱えないであろうものが無造作に置いてある。他方、後者ではクラスルームそのものが大きな部屋の中で異年齢が活動をし、園庭も年齢による制限もなく広々としたものとなっている。



写真1 自由に置いてあるキリ、金槌等



写真2 4歳児が自由にノコギリを使用

本稿では広義の視点からニュージーランドの保育を述べているため、個別事象の詳細を述べるには別の稿で改める必要があるが、ここでは一点、実習と上記ワイカト大学における講義から見てきたニュージーランドと日本の保育現場における違いを【協調】をキーワードに考察してみたい。

ニュージーランドの園では、原則、園の先生は子どもたちと遊ぶことはない。自由に子どもに遊ばせるだけであることが基本である。この部分より、自由奔放に過ごすことから自主性の構築を目指す反面、協調的な活動の少なさを感じる学生が多く、実習において、音楽に合わせて皆で体操、ダンス、等の共同的な行事がほとんどみられないことに気が付いたようであった。この点に関連して、ワイカト大学でのレクチャー時において、協調性の育て方について、学生から「ニュージーランドの園でこのように共同で活動しなくてどのように協調性を育てるのか？」という質問が出された。その説明としては、「個別に他人との交わり方、他人との過ごし方、他人との話し方、他人との討論の仕方、などを教える。個人レベルで他人との付き合い方を学ぶことで協調性を学ぶものである」というものであった。

すなわち、日本では、多くの人数が居て共通の行動を取るという事をそのような環境の中で行うことを通して協調性を育てる、と考える。他方、ニュージーランドでは、環境としてでなく、あくまで教えること、として「協調性」を具体的な状況に応じた振る舞い方を教育として教えるものであることがわかった。大人数の中の環境で協調性を育てるのと、個別に教えて協調性を育

てること、これを【量と質の違い】とニュージーランドでは捉えていた。もちろん、善悪の問題ではないことを Merry 氏は強調され、その違いは環境の違いである、と述べられた。人口が少なく上記のような個別対応ができる所とそうではなく大人数保育（中国を例に挙げられた）とは当然保育のあり方には違うものがあるであろう、と付け加えられた。

以上のことから、ニュージーランドにおいて共同作業を行うような機会が日本より少ないことは事実であっても、それイコール協調性を育む機会がないことにはつながらないということがわかった。ニュージーランドでは協調性を育むことも個別に教えることが通常のあり方であることが確認できた。

学生は実習最終日に日本の保育の園児皆で活動する行事を実践した。それぞれの園で学生の工夫で普段のニュージーランドでは行わない活動を行うことができた。園の先生にも積極的に参加、協力していただき、小さな文化交流を行うことができた。



写真3 ハンドスタンプ活動



写真4 ハンドスタンプで花火を表現



写真5 手遊びを園児と一緒にやる



写真6 木を描く

5. おわりに

本稿では、名古屋短期大学保育科の「海外保育実習（ニュージーランド）」を契機にニュージーランドにおける保育制度についてまとめてきた。

ニュージーランドは幼保一元化を世界に先駆けて実践した国であることから、形態の異なる保育機関であっても平等に国からの補助が受けられる等、日本が今後参考にできると思われるシステムが多く存在することがわかった。

まず、ニュージーランドは多様な保育機関を有する国であり、そのサービスは主に8種類に分類される。それらのサービスは、個々それぞれに特徴を持った乳幼児教育・保育サービスを展開しており、保護者が家族のライフスタイルに合ったサービスを自由に選択できるようになっているという印象を受けた。また、保護者や居住している地域コミュニティの住民が積極的に教育や子育てに参加しているということが見て取れるサービスも展開されているということも付け加えておきたい。

次に、多様な保育機関が存在するニュージーランドであるが、それらの保育機関において共通した統一カリキュラム Te Whāriki が導入されていることはニュージーランドの乳幼児教育・保育において最も大きな特徴と言える。このようにサービスの異なる保育機関で統一的にナショナル・カリキュラムが制定されるということは、幼保一元化が実現しているからこそ成しえたことであると思われるが、子どもへの平等な保育の機会と質の保証という観点から考えると、日本においても統一的なカリキュラムの下で教育・保育を考えることは重要なことではないかと思われる。

また、ニュージーランドにおける乳幼児教育・保育サービスの現状を利用者率に焦点を当ててニュージーランド教育省のデータをもとに見てきた。ニュージーランドでは、小学校教育をスタートさせる前に90%以上の子どもが何らかの乳幼児教育・保育サービスを受けていることがわかり、加えて、多民族国家であるという観点から、民族間において乳幼児教育・保育サービスを利用する割合が異なるということについても確認することができた。特に、マオリ系と太平洋島嶼国系の子どもはサービスを利用する率が他の民族と比較して少なかったが、近年においては他の民族と大差なく90%以上の子どもがサービスを利用するようになっていたことが明らかとなった。さらに、多様な保育機関を有するニュージーランドであるが、最も多く利用されているのは Education & Care であり、保育時間の短い Kidergarten は減少しつつあることがわかった。日本と同様にニュージーランドにおいても、ライフスタイルの変化に伴い、人々が必要とする保育の形態が変容してきているのかもしれない。

日本とニュージーランドでは、歴史や文化、言語をはじめとして、様々な違いがあることから保育制度だけを取り出して単純に比較することは困難なことであると思われる。しかしながら、本稿においてニュージーランドの保育制度を検討する過程で、日本において今後挑戦できることが多々あるのではないかとということに気づくことができた。現在、日本においても認定こども園をはじめとする幼保一体型の保育を試み、幼稚園、保育所の垣根を越えて共通の保育を提供することを目指す動きも多く見られる。このような場面において、ニュージーランドの保育制度は日本の保育制度を考える上での一検討材料になるのではないかと考える。

註

- (1) 国土交通省国土政策局 HP 「各国の国土政策概要 ニュージーランド」 <https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/newzealand/index.html>
- (2) 外務省 HP 「ニュージーランド基礎データ」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/data.html>
- (3) 松井由佳・瓜生淑子 (2010) 「ニュージーランドにおける乳幼児保育制度—幼保一元化のもとの現状とそこからの示唆—」『奈良教育大学紀要』第59巻、p. 56
- (4) 松井由佳・瓜生淑子 (2010) 「ニュージーランドにおける乳幼児保育制度—幼保一元化のもとの現状とそこからの示唆—」『奈良教育大学紀要』第59巻、pp. 56～57
- (5) 松川由紀子 (2014) 「ニュージーランドの保育制度改革と現在」『幼児教育史研究』第9号、pp. 67～68
- (6) 松川由紀子 (2014) 「ニュージーランドの保育制度改革と現在」『幼児教育史研究』第9号、pp. 68～69
- (7) Ministry of Education, New Zealand HP “Different kinds of early childhood education” のページを筆者が翻訳し表にまとめたものである。
- (8) 松井由佳・瓜生淑子 (2010) 「ニュージーランドにおける乳幼児保育制度—幼保一元化のもとの現状とそこからの示唆—」『奈良教育大学紀要』第59巻、p. 60
- (9) ニュージーランドの保育園では原則、5歳の誕生日をもって卒園し、次週から小学校に通う。しかし個人差によりそのまま在園する場合もある。従ってこれは実質的には3歳児と4歳児に適用される制度である。発足当初は制度導入園も少なかったが徐々に浸透し今では全国規模で定着した。
- (10) The University of Waikato Liaison Office HP <http://www.waikato-jp.com/>

引用・参考文献

- 飯野祐樹 (2009) 「ニュージーランドにおける保育評価に関する研究— Learning Story に注目して—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部 第58号
- 矢萩恭子 (2015) 「ニュージーランド ECE における保育環境に関する視察結果の検討」『田園調布学園大学紀要』第10号
- 松井由佳・瓜生淑子 (2010) 「ニュージーランドにおける乳幼児保育制度—幼保一元化のもとの現状とそこからの示唆—」『奈良教育大学紀要』第59巻
- 松川由紀子 (2014) 「ニュージーランドの保育制度改革と現在」『幼児教育史研究』第9号
- 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/data.html>
- 国土交通省国土政策局 HP <https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/newzealand/index.html>
- The University of Waikato Liaison Office HP <http://www.waikato-jp.com/>
- Ministry of Education, New Zealand HP <http://www.education.govt.nz/early-childhood/teaching-and-learning/ece-curriculum/te-whariki/>
- Ministry of Education, New Zealand, Education Counts HP <https://www.educationcounts.govt.nz/statistics/early-childhood-education>

(受理日 2017年1月10日)